

甲状腺疾患看護研究会 会則

第1条（名称）

本会の名称を「甲状腺疾患看護研究会」とする

第2条（事務局）

本会の事務局を東京都渋谷区神宮前4-3-6の伊藤病院 管理棟4階に置く

TEL: 03-3402-7411 E-mail thyroidnursing@gmail.com

第3条（目的）

本会は甲状腺疾患看護の分野における、会員相互の情報交換、知識・技術の向上を図る。また、甲状腺疾患看護の発展に資する活動を目的とする

第4条（事業）

本会は前条の目的を達成するために、以下の事業を行う

1. 勉強会、講習会等
2. その他、本会の目的に沿った活動

第5条（会員）

会員は、本会の趣旨に賛同する看護職、その他医療従事者とする

第6条（入会及び退会）

本会に参加を希望する者は、所定の手続きによる入会申込用紙を本会事務局に提出するものとする。

1. 入会に際し会費は徴収しない
2. 事務局は年に1回、会員に対し継続可否の確認をおこなう
3. 次の事項に該当する会員は、退会したとみなす
 - 1) 退会の申し入れがあった時
 - 2) 3年間連絡が取れない場合

第7条（会費）

会費は無料とする。ただし、研究発表会などの会合が開催される場合は、参加費を徴収する場合がある。また、今後本会の規模が拡大した場合、役員会の承認を経て会費が発生する可能性がある。

第8条（役員）

本会運営のため、以下の役員をおき、会務を分担執行する。役員は別途規程に則る。

1. 代表 1人

2. 副代表 1人
3. 役員 若干名

第9条（会計年度）

1. 本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとし、会計報告を行う。
2. 監事は、本会の会計を監査する。

第10条（会則の変更）

本会則の改訂には、役員会において承認を必要とする。

附則

この会則は、2023年12月7日から施行する